ご挨拶

指導幹部の皆様,専門家の皆様,ご来賓の皆様,

今日は!

金秋の十月に、日本、北京および中国各地からの専門家と学者は、共に美 しい中国青年政治学院に集まれ、「精神障害者の危害行為に関する予防対 策」というテーマで検討なさることになった際、私は、謹んでうちの大学の 先生たちと学生さんを代表し、ご臨席の皆様に心から熱烈な歓迎と感謝の意 を表します!

21世紀に入ってから、世界各国における犯罪学の研究は、全面的な発展と 進歩を遂げて、いろいろな分野における研究は益々深くなっております。学 術の交流を強めるために、国際的シンポジウムが非常に必要だと思われま す。この間、中日刑法学界では、すでに何度も学術交流が行われましたが、 今回のシンポジウムは、第一回の中日犯罪学学術シンポジウムとしては、今 後中国と日本で交替して行なわれることになっています。これは、中日刑事 法分野の交流が日一日と深く掘り下げて、全体をよくカバーするようになる ことを意味すると考えられます。今回のシンポジウムは、犯罪学の研究に関 する国際的協力を強めて、国内外学者間の交流と協力を促進して、犯罪学の 研究視野を広くすることに、非常に有意義だと信じております。

中国青年政治学院は、まだ若い大学で、僅か20年余りの歴史しかありません。法学部もとても若いです。その中で、刑事法学は当校の法学部で重点的に発展する学科であり、現在、刑法学・刑事訴訟法学・犯罪学・監獄学を中心として、刑事政策学・刑事捜査学・法医学を含める刑事法学科のグループが形成されました。当校の法学部でも、今までずっと犯罪学を含める刑事法学の各分野の研究と発展に力を注ぎ、一定の業績が取得されました。その中

で、刑法学の講義は、北京市優秀講義と評価されました。また、青少年犯罪学も、当校の重点また特色のある学科です。関係の研究者は、国家社会科学基金、司法部などに支援された国家級、省部級項目の研究を担当した経験も持っています。今日、皆様のご臨席で、われわれに、貴重な研究成果を下さるだけではなく、又勉強させる素晴らしいチャンスを提供してくださるのです。これをきっかけとして、うちの法学部は、きっと、新しい踏み段に迎えに行くに違いないと思われます。

今回のシンポジウムが非常に短くて、二日間しかありませんが、ご臨席の日本人友人の皆様、指導幹部の皆様、国内の専門家の皆様に、貴重な研究成果をいただきたくお願い申し上げます。もし何かご提言とご意見があれば、ぜひご遠慮なくおっしゃってください。シンポジウムが順調に行われるように、後援のことに全力を尽したいと思っております。私本人は、専門が刑事訴訟法ですが、今回のテーマに非常に興味を持っております。しかし、残念ながら、仕事のため、今日の午後に厦門へ出張に行きますので、会場で皆様のご発表を直接に伺うことが出来なくなってしまいますが、後で皆様の論文を拝読します。

最後に、今回のシンポジウムの期間中、皆様が快適に過ごされることをお 祈り申し上げます。又、シンポジウムが成功裏におさめることをお祈り申し 上げます!